

覚書裏面 記入例

第6条 この覚書の期間満了前2月までに登録事業者から福祉応援券登録事業者登録廃止届が提出されないときは、期間満了の翌日以後1年間覚書を更新したものとみなす。

(雑則)

第7条 この覚書に定めのない事項については、必要に応じ、甲乙協議して定める。

この覚書を証するため、本書を2通作成し、当事者記名押印してそれぞれ1通を所持する。

年 月 日

甲 春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市

代表者 春日井市長

印

乙 東京都〇〇区1-2-3

株式会社〇〇〇

代表取締役 春日井 太郎

代表
者印

印

乙欄の内容は、事業者登録申請書の申請者欄に記載していただいたものと同じものをお願いします。

印鑑は、代表者印を押してください。

※社印のみや、シャチハタ等のスタンプ印は不可。